

## 〔仮称〕市民活動支援センターについて

## ○目的

市民の誰もが気軽に集う、賑わい施設として、市民活動に参加できる場を提供するとともに、公共活動を行う市民活動団体や地域コミュニティ団体の支援をするための施設です。

また、(仮称)市民活動支援センターを中心に、図書の貸出しサービス等を行う中央図書室、市の観光や特産物のPR拠点とする観光・物産情報コーナーを有する施設として整備を検討しています。

## ○所在地等の概要

越谷駅東口再開発事業建物 B-1棟4・5階の一部

## 【所在地】

越谷市弥生町889番

敷地面積 2,393.01㎡

## 【建 物】

構 造 鉄骨造 5階及び地下1階建

延べ面積 9,500.64㎡

専有面積 1,820.47㎡

## ○市民活動の動向

年 月	内 容
平成 7年 1月	阪神・淡路大震災により、市民が自主的・主体的に行動するボランティアや市民活動への関心が多くの人々に意識付けされる。
平成10年 3月	特定非営利活動促進法（NPO法）の制定により市民活動への認識が高まる。
平成13年	越谷市においては、市民活動団体室設置（越谷市中央市民会館4階）により、市民活動支援が開始される。 【機能】 少人数のミーティングコーナー 軽印刷機の設置
平成18年 2月	市民活動団体室の登録団体間で「市民活動つなげる会・越谷」を設立。
平成19年10月	「市民活動つなげる会・越谷」が「市民活動フェスタ」を実施。
平成20年10月	「市民活動つなげる会・越谷」と「ボランティア連絡協議会」が協力し、「第1回協働フェスタ」を実施。 【参考】 第1回（平成20年度）参加団体 83団体 来場者 約3,000名 第3回（平成22年度）参加団体 120団体 来場者 約3,500名
平成18年 6月～ 平成22年11月	市民活動団体・市民・市職員を対象に「協働のまちづくり研修事業」として研修会を開催。

○施設の整備までの経緯

年 月	内 容
平成20年 7月	機能の充実した市民活動の拠点施設の整備に対する要望が次第に高まり、「(仮称) 越谷市市民活動サポートセンター設置をすすめる会」より、「(仮称)「越谷市市民活動サポートセンター」設置の要望書が提出される。
平成21年 9月	越谷市自治基本条例の制定
平成22年 3月～ 平成23年 3月	「市民活動サポートセンター設置準備検討委員会」の設置、委員会の開催、調査研究 等。
平成23年 4月	越谷市第4次総合振興計画 前期基本計画に(仮称)市民活動支援センター整備事業の位置付けがされる。

○施設の概要

施 設 名	(仮称) 市民活動支援センター	
設置場所	(仮称) 市民活動支援センター 4階・5階	
規 模	1820.47㎡	
内 容	5階	市民活動支援センター ・市民活動団体等の支援 ・市民活動参加の機会の提供等 (多目的スペース、活動室A・B、印刷作業室、団体ロッカー、メールボックス、プレイルーム、授乳室、パソコン室、事務室)
		観光・物産情報コーナー ・観光イベントの企画、開催 ・観光ボランティア活動の拠点 ・伝統的手工芸品、特産品、フィルムコミッションの活動実績の展示
	4階	中央図書室 ・多様な学習ニーズに対応した「駅近・立寄型図書室」 ・CD、DVD貸出コーナー